

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

栄町教育委員会の点検・評価報告書

(平成26年度対象)



栄町教育委員会

平成27年11月

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。また、第2項では点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとなっています。

栄町教育委員会では法の趣旨に則し、課題や方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進のため、学識経験者からの意見を受け報告書にまとめ、町議会に報告するとともに、それを公表し説明責任を果たすものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

栄町教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
委 員 長	鈴 木 初 子
委員長職務代理者	金 子 一 男
委 員	野 寺 郁 子
委 員	中 島 宣 行
教 育 長	葉 山 幸 雄

目 次

1	点検・評価の対象	P1
2	点検・評価の方法	P1
3	点検・評価の結果	P1
4	点検・評価（施策評価シート）	

平成26年度栄町教育方針

基本方針（1）

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を生かすきめ細かな学校教育を推進します。 P2

○学識経験者の意見 P11～P14

○学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて P15～P17

基本方針（2）

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。 P18

○学識経験者の意見 P22

○学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて P23～P24

基本方針（3）

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。 P25

○学識経験者の意見 P29

○学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて P30

5	本町教育行政が取組む方向について	P31
---	------------------	-----

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「栄町教育方針」を実現するため、平成26年度の重点的な取り組みとして実施した、「教育行政の充実」「学校施設の整備」「特色ある学校づくりの支援」「きめ細かな学校教育の推進」「学習環境の充実」「学校給食の充実」「生涯学習環境の充実」「生涯学習資料の充実」「スポーツ振興事業の充実」「文化芸術発信拠点の充実」「歴史資料の公開・活用」「文化財保護の拡充」の12の施策について点検・評価しました。

2 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局で作成した「施策評価シート」により自己評価を実施しました。

評価は、主要事業の取り組み状況（達成度）について

- 目標を達成★★★
- 目標をほぼ達成★★
- 目標に達成していない★
- 現時点で判定できない—

の4段階で実績・成果・課題を記述し、評価する方法で行いました。

なお、客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方に取り組み状況を説明し、基本方針ごとの自己評価に対する学識経験者からの意見をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名 中村 光夫（元自治会長）

氏 名 長澤 房枝（元学校長）

3 点検・評価の結果

施策評価シートにより、点検評価を実施しています。

12施策の結果は次のとおり

《目標に対する達成状況》

目標を達成★★★・・・・・・・・・・6施策

目標をほぼ達成★★・・・・・・・・・・6施策

目標に達成していない★・・・・・・・・0施策

現時点で判定できない—・・・・・・・・0

4 点検・評価（施策評価シート）

基本方針（1）

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を生かすきめ細かな学校教育を推進します。

【施 策 名】

- ・ 教育行政の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- ・ 学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- ・ 特色ある学校づくりの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- ・ きめ細かな学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6～P7
- ・ 学習環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8～P9
- ・ 学校給食の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10

- 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11～P14
- 学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて・・・・・・ P15～P17



施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		教育行政の充実					
現状と課題		平成27年4月の教育委員会制度の抜本的な改正により、町長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を設置し、①教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定、②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、③児童、生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議及び事務の調整を行っていくこととなりました。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図りながら、将来社会自立する子どもたちの「生きる力」をはぐむことを重視し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等のバランスのとれた教育を推進していきます。					
施策の 情報 整理	目指す成果	教育に関する国等の情報が的確に収集され、迅速に教育委員会に諮り、委員会の意思決定を行うとともに、関係課及び各教育機関の指導等を行い、円滑な教育行政が行われている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		教育委員会所管の施策目標の達成度	—	83%	91%	100%	教育委員会所管の施策について点検評価を実施した際の達成度(施策の目標を達成した割合)
	成果目標の達成度(★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	67%	42%	80%	
				施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		1,994 千円	
						1,970 千円	
	達成度の理由	教育委員会所管の施策について点検評価を実施した際の、施策のうち目標達成度の割合。 (11施策(教育行政の充実を除く)のうち、目標達成が6施策、ほぼ達成が5施策、達成していないが0施策であった) 目標を達成は6施策、目標をほぼ達成した施策は5施策あり、全体をみると成果目標をほぼ達成したと判断できることから、教育委員会所管の施策目標の達成度は「目標をほぼ達成」とした。よって、全12施策中、目標達成が6施策、ほぼ達成が6施策、達成していないが0施策となる。					
設定成果指標以外に現れた成果の説明	教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けた、「栄町教育振興基本計画」(平成27年度～平成30年度)を平成27年3月に策定した。						
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	平成27年4月の教育委員会制度の抜本的な改正に基づき、総合教育会議が設置されることから町長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していく。						
住民との協働や他課の事業との連携	教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けた、「栄町教育振興基本計画」(平成27年度～平成30年度)に基づき各種施策を推進していく。						

2. 事務事業の取り組み

(単位:千円)

事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)		事業費	
① 教育総務運営事業		・教育委員会会議(定例会12回、臨時会2回)、委員協議会2回を開催し、重要事項や基本方針の決定を行い円滑な教育行政がおこなえた。 ・教育委員会の施策に対して点検評価を行い目標達成度の検証を行った。 ・教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けた、「栄町教育振興基本計画」(平成27年度～平成30年度)を策定した。 ・教育委員会規則・訓令の制定、改廃 14件 ・予算等議決議案を町長に申し出ること13件 ・任命・委嘱 12件 ・その他 19件 委員研修(千教連・印教連開催等) 5回	【取組への課題】 平成27年4月に教育委員会制度の抜本的な改正が行われ、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化が求められることになるが、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図っていく。		H24 決算	1,880
					H25 決算	1,886
			【課題を踏まえ今後の対応】 それぞれの事業の効果を検証しながら、子どもたちに寄り添いきめ細やかな教育行政が実施できるよう教育委員会会議で常に協議・検討していく。また、新たに設置される総合教育会議により、町長と教育委員会の相互連携を図り、協議・調整を行いながら、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱(栄町教育大綱)を制定し、町としての教育行政を推進していく。		H26 予算	1,994
					H26 決算	1,970
合 計					H24 決算	1,880
					H25 予算	1,886
					H26 予算	1,994
					H26 決算	1,970

施策評価シート							
1. 施策の情報整理							
施 策 名		学校施設の整備					
現状と課題		学校施設は子どもたちの教育を行う場所であるのみならず、地域コミュニティ育成の場や災害時の避難場所としても利用されるものであり、常に安全が確保されているべき場所である。 平成27年4月の統廃合に向け、安食台小学校校舎大規模改造工事及び栄中学校空調機設置工事を実施した。 気象変動に伴う夏場の暑さ対策のため小学校への空調機設置について平成27年度実施のため補助金要望を行ったが、国は学校施設の耐震化事業を優先的に採択していることから不採択となった。(栄町は耐震化終了)					
施策の 情報 整理	目指す成果		子どもたちの教育を行う場所であるのみならず、地域コミュニティ育成の場や災害時の避難場所としても利用される 学校施設の安全が常に確保されている。				
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		学校施設の耐震化率	90.5% (H23)	90.5%	100%	100%	耐震化の必要棟数に対する整備率
	成果目標の達成度(★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		338,844 千円	
						313,874 千円	
	達成度の理由	北辺田小学校校舎及び屋内運動場耐震補強工事が平成25年度に完了し、学校施設21棟全てが耐震化済となった。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	平成27年4月の小中学校の統廃合及びより良い学校施設で学習することができるよう安食台小学校校舎大規模改造工事及び栄中学校空調機設置工事をはじめ学校教育施設整備工事を実施した。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	気象変動に伴う夏場の暑さ対策のため小学校への空調機設置 児童生徒の生活習慣の多様化により学校トイレを和式トイレから洋式トイレに改修する。 グラウンドの改修・非構造部材の耐震化を含め、児童生徒及び教職員がより良い教育環境で学習することができ、安心して学校生活が送れるよう、各学校の実情等を踏まえ学校施設整備計画を策定する。						
住民との協働や他課の事業との連携							
2. 事務事業の取り組み							
(単位:千円)							
事務事業名		平成26年度の取組実績		事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)		事業費	
①	学校教育施設整備事業	児童生徒及び教職員がより良い学校施設で学習することができ、安心して学校生活が送れるよう各種工事・修繕を行った。 ・主な工事等(繰越含む) ・安食台小学校大規模改造工事 147,500千円 ・安食台小学校大規模改造工事監理委託 3,728千円 ・栄中学校空調機設置工事 80,460千円 ・栄中学校空調機設置工事監理委託 2,592千円 ・安食台小学校屋外運動場整備工事 2,511千円 ・小学校空調機設置工事設計業務委託 12,960千円 ・小学校職員室空調機更新工事 2,400千円 ・小中学校防犯カメラ等設置工事 1,500千円 ・安食小学校災害復旧工事 (台風の災害復旧) 2,268千円		【取組への課題】 気象変動に伴う夏場の暑さ対策のため国の補助金を受け小学校に空調機を設置する。(国の採択を受ける)		H24 決算	30,503
						H25 決算	123,897
				【課題を踏まえ今後の対応】 小学校への空調機設置の補助金採択を受けたらすぐに事業に取りかかるよう準備を進める。また、平成27年度トイレの洋式化に向けた実施設計を行い、工事に向けて準備を進める。		H26 予算	298,946
						H26 決算	275,279
②	学校管理運営事業	より良い学校生活が送れるよう予算の適正な執行・管理を行った。		【取組への課題】 各学校の予算については、限られた財源を有効に活用できるようにする。		H24 決算	36,738
						H25 決算	38,419
				【課題を踏まえ今後の対応】 より良い学校生活が送れるよう学校の予算を適正に執行・管理する。また、引き続き老朽化した機器の修理を実施する。		H26 予算	39,898
						H26 決算	38,595
合 計						H24 決算	67,241
						H25 決算	162,316
						H26 予算	338,844
						H26 決算	313,874

施策評価シート									
1. 施策の情報整理									
施 策 名		特色ある学校づくりの支援							
現状と課題		町の人口減少と共に少子化による児童・生徒数の減少が予測される中、学校運営や教育活動など子どもたちへの教育の影響の大きさが懸念される。そのため、小・中学校の望ましい学校規模の目安の設定、望ましい学校規模を確保するための適正な配置が求められている。							
施策の 情報 整理	目指す成果		望ましい学校教育のあり方、学校の適正規模、適正配置に関する基本的な考え方が明確で、各小中学校が、保護者や地域住民の参加した「特色ある学校づくり」を推進できている。						
	施策の目指す 成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明		
		学校評価における保護者アンケート	85.5% (H23)	90%	93%	95%	学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域」が連携して子どもを育てる環境が整っていると感じる割合		
					91.6%	93.8%	95%		
	成果目標の達成度 (★★★★)	★★★★	目標を達成(100%) 目標をほぼ達成(80%以上) 目標を達成していない 現時点では判定できない	★★★★ ★★ ★ —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		29,734 千円 28,459 千円		
	達成度の理由	当初の成果目標は、保護者アンケートで開かれた学校づくりについて、「よくあてはまる。」と答えた割合で設定したが、施策を評価するにあたっては全体の意見を反映したものとして「だいたいあてはまる。」を加えた肯定的意見の割合に変更した。その関係で、成果目標の数値も、25年度70%、26年度80%から、上記のとおり変更した。							
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	【小中学校再編事業】 27年4月1日の統合に向け、統合準備委員会の開催、地区説明会、条例、規則の改正等の変更を行なうと共に、スクールバス運行ルートの設定、校歌、制服の制定、スクールバスの購入、閉校記念事業に係る補助金の交付など必要な準備をおこなった。							
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	【小中学校再編事業】 ・統合に係る児童生徒の心のケア ・PTA組織の再編、北辺田小学区、酒直小学区、栄東中学区の各地域におけるふれあい推進員を含めた地域の活動力の維持							
	住民との協働や他課の事業との連携	・竜角寺台小、安食小、北辺田小において、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育む体制づくりの実現に向けて、学校と地域の連携を図り、学校教育を支援する仕組みづくりを進めることができた。 ・通学路の危険箇所の確認を、建設課と共同して行った。							
	2. 事務事業の取り組み								
(単位:千円)									
事務事業名		平成26年度の取組実績		事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)				事業費	
①	小・中学校再編事業	・統合準備委員会の開催(1回/月) ・各小中学校のPTA総会及び町PTA連絡会にて、学校統合の進捗状況を説明 ・通学路プロジェクト会議の開催(5回/年) ・通学路安全点検及び通学路安全推進会議開催 ・新制度に関するアンケート実施、10月新制服決定 ・8月 通学区域審議会に通学区域の変更について諮問、答申 ・9月 定例議会にて条例改正、教育委員会にて規則改正 ・11月～1月各小中学校区単位地区別懇談会及び民生・児童委員協議会にて、学校統合の進捗状況を説明 ・1月 マイクロバス購入(旧北辺田地区児童用) ・2月 新入生説明会にて状況説明 ・3月 大型バスリース開始(旧栄東中学校区生使用) ・3月 栄中バスストップ完成、スクールバス運行ルートの確認、スクールバス3台(大型、中型、マイクロバス)の試行運転・体験乗車実施 ・3月 閉校記念事業の実施:栄東中14日、北辺田小・酒直小28日		【取組への課題】 ・スクールバスの安全運行を確保する。 ・統合により生じるであろう生活環境・学習環境の変化により生じる児童生徒の不安等への対応。				H24 決算	0
								H25 決算	228
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・スクールバスについては、学校との調整を密にし、試行運転、体験乗車を行うことで、新年度当初から安全且つ適正に運行できるよう準備を進める。 また、通学路の安全を確保するため、バス運行の視点も加味した通学路点検をおこない危険箇所について対策を講じる。 ・児童生徒の不安等への対応については、統合校へのスクールカウンセラーの配置日数を通常の2倍に増やし、相談体制を充実させていく。				H26 予算	13,124
								H26 決算	12,983
②	特色ある学校づくり推進事業	・学校評議員設置業務 学校評議員を全校に配置した。 ・地域住民による学校支援推進業務 地域住民などによる教育活動の充実のための学校支援(ゲストティーチャーなど)を推進した。 ・教育振興支援事業 学校教育振興会へ補助金を交付し、活動を支援した。 ・学校安全指導業務 新1年生を迎えた1学期に各小中学校で、交通安全教室を開催した。 ・学校運営の支援業務 小学校5校に日々雇用職員の学校用務員の配置を行った。		【取組への課題】 ・学校評議員の他の学校との情報交換の機会がなく、連携を広げていく必要がある。 ・学校用務員が正規職員の学校と日々雇用職員の学校があるため勤務時間に差が生じている。(校長会からも要望有り)				H24 決算	8,366
								H25 決算	11,928
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・学校評議員の意見に対する学校の対応について、教育委員会が状況を把握し、教育委員会が調整を図ることで、保護者や地域住民の意向を反映した開かれた学校運営に努めていく。また、学校評議員には、他の学校の学校評議員会長の情報も提供していくようにする。 ・日々雇用職員の勤務の状況について確認を行い、他市町の状況も確認し、必要であれば財政部局と協議していく。				H26 予算	15,760
								H26 決算	14,700
③	栄っ子夢・元氣プロジェクト推進事業	・栄っ子夢・元氣プロジェクト推進事業 平成21年度より竜角寺台小学校が実施し、23年度から、新たに安食小学校、北辺田小学校が学校支援地域本部を設立して、コーディネーターを配置し、学校を支援するボランティアの組織化に取り組んでいる。 各学校でボランティアだよりなどを発行し、活動の周知を図った。 竜角寺台小学校はその活動が顕著であることにより全国表彰された。		【取組への課題】 既に組織がある北辺田小と組織のない、酒直小、安食台小が統合するため、地域の温度差が顕在化し、一つの組織としての活動に支障が生じる恐れがある。				H24 決算	756
								H25 決算	539
				【課題を踏まえ今後の対応】 酒直地区、安食台地区にもボランティアへの参加を呼びかけ、組織化を促すことにより地区ごとの活動はもとより、安食台小学校としてまとまった活動ができるよう支援していく。				H26 予算	726
								H26 決算	663
④	教職員等の適正配置事業	・教職員の服務 昇給内申等に関する業務・教職員人事評価に関する業務 教職員の昇給内申事務、産休・育休に関する業務、履歴事項に関する業務など教職員の服務に関する業務を適切に行った。 療休代替職員として、町負担の事故対策教員を2か月配置した。 ・学級編制に関する業務 教職員の適正配置、適正な学級編制を実施した。		【取組への課題】 ・教職員が疾病等のため病気療養に入った場合、県の講師等が配置されるまで、教職員が欠員状態となり、児童生徒の授業等に大きな影響が生じ、また他の教職員の負担増にもなり、学校運営に支障が出る。				H24 決算	148
								H25 決算	164
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・県の講師等が配置されるまでの間、学校運営に影響が出ないよう、町負担による事故対策教員を配置する。				H26 予算	124
								H26 決算	113
合 計								H24 決算	9,270
								H25 決算	12,859
								H26 予算	29,734
								H26 決算	28,459

施策評価シート							
1. 施策の情報整理							
施策名		きめ細かな学校教育の推進					
現状と課題		栄町では、「教育」を進める上で、「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きる力」を育成している。学校・家庭と地域及び子どもたちが「みんなで支え、共に伸びる教育」を学校教育の方向性として位置づけ、子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きていけるよう、基礎・基本の定着を図り確かな学力を習得させるとともに、地域の特性を生かした体験活動を充実し、個に応じたきめ細かな指導を推進してきた。 自ら学ぶ意欲を身に付けた心豊かでたくましい子どもを育てるためには、学校支援員や介助員を活用したきめ細かな教育の展開や家庭や関係機関との連携による心の教育の充実、教職員の指導力向上などが求められている。					
施策の情報整理	目指す成果	一人ひとりの個性を活かし、基礎・基本を徹底させ、思考力・表現力を伸ばす教育により、確かな学力と豊かな心を持ち、社会の変化に対応でき、たくましく生きられる児童生徒が育成されている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		千葉県標準学力検査の県平均との比較の結果	小35% 中13.3% (H23)	小90% 中60%	小90% 中60%	小100% 中70%	各校2月に実施される学力検査の結果が県の平均に到達している小・中学校の教科割合
	成果目標の達成度(★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —			施策の事業費(上段:最終予算) (下段:決算額)	31,806 千円
						30,222 千円	
	達成度の理由	目標値の設定当時の考え方は町内小学校、中学校それぞれの延べの教科数のうち、県平均を上回った延べの教科数の割合で設定していたが、町の学力という観点から考えると、町平均との比較によることが妥当であると判断して、数値の捉え方を変更した。 町平均と県平均との比較(町の小学校、中学校それぞれの教科数のうち、県平均を上回った教科数の割合)でみると、小学校90%、中学校50%となり、小学校は実績値が目標値の8割を超えたことや中学校では近年では向上が見られ、26年度は7割を超えるまでになっていることから「ほぼ達成」と評価した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	運動能力証の交付を受けた児童生徒数(小学校5、6年生、中学校1～3年)が295名(対前年比1名減少であるが、町内児童生徒数の対前年比の減少数が32名であるので、全体として運動能力証の交付を受けた児童生徒数は減少していないと考えられる。)となり、交付率が対前年度比ポイント伸び、1.8%となった。小中学校別の交付率を見ると、小学校42.6%、中学校36.2%となっており、それぞれ都市平均(小学校29.7%、中学校25.1%)を上回っている。					
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・教職員のモラルアップに対する取組 ・学習環境と教員の「授業力」の向上 ・特別支援教育に関するニーズの高まりときめ細かな対応 ・スクールカウンセラーの必要性の高まり					
住民との協働や他課の事業との連携	・月1回、要保護児童に関する情報交換を、福祉課、健康保険課と行った。						
2. 事務事業の取り組み(単位:千円)							
事務事業名		平成26年度の取組実績		事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)		事業費	
①	学力向上プラン推進事業	・授業改善推進業務 ・栄町学力向上推進事業 学力スタンダードを活用した取組においては、児童・生徒の漢字・計算の基本的技能の向上に寄与し、千葉県標準学力テストにおいても、前年度の数値を上回るものが多かった。 ・栄町学習道場(わくわくドラム)事業 ①7月～8月の夏季休業中、「基礎学力充実コース(15回)」, 12月の冬季休業中、「基礎学力充実コース(3回)」を実施し、長期休業中の児童・生徒の家庭学習の習慣づけに寄与するとともに、基礎基本の充実、探究的学習への意欲づけを図ることができた。 ②年間を通して、「サタデーわくドラ」として栄町学習道場を隔週土曜日に開催し、基礎基本の充実を図ることができた。		【取組への課題】 学力テストの県平均を上回っていない教科、学校がある。小・中学校における実効性のある授業改善研修を推進する。		H24 決算	688
						H25 決算	615
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・学力スタンダードの活用を推進する。 ・「学力パワーアップ総合月間」の充実を図る。 ・放課後における学習支援のため安食台小学校へ学習サポーターを派遣する。 ・年間を通して、「わくドラ」として栄町学習道場を維持・発展させるためのボランティアスタッフの確保と研修。		H26 予算	1,328
						H26 決算	861
②	個に応じた授業改善推進事業	・指導法改善推進業務 小学校5校に学校支援教員を配置し、また1校に複式対応教員を配置した。 ・特別支援教育整備業務 小学校2校、中学校1校に介助員を配置した。 ・心身障害児教育、就学指導委員会運営業務 就学指導委員会を開催し、答申により適正な就学指導を行った。		【取組への課題】 ・年々特別支援を必要とする児童生徒が増えている。就学相談、就学指導を推進する。 ・インクルーシブ教育システム構築のための研修を推進し、どの児童生徒にとってもわかりやすい授業づくりをめざす。		H24 決算	15,592
						H25 決算	17,731
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・保護者の意向を踏まえ、相談業務、就学指導について適切に対応していく。		H26 予算	18,699
						H26 決算	17,928

③	豊かな心、健やかな体づくり教育推進事業	・教育相談体制整備業務 教育相談体制として教育相談員、小学校スクールカウンセラーを配置した。 ・教育支援センター運営事業 不登校児童生徒は小学校1人、中学校4人おり、「ゆうがく館」に指導員を配置し、不登校児童・生徒に対する指導、相談及び集団適応支援を行った。 ・生徒指導支援業務 生徒指導担当者会議を7回開催し情報の共有を図り、生徒指導の助言を行った。 ・学校人権・道徳教育推進業務 指導主事が学校に出向き、道徳教育について指導・助言した。 ・体力向上、健康増進教育推進業務 毎年、新体力テストを実施し、食育の推進を行った。 ・学校図書館教育推進業務 緊急雇用事業により学校図書館司書を各校に配置し整備を図った。	【取組への課題】 ・24年度で緊急雇用による図書館司書の配置が終了している。今後は、専門性の高い人材確保が課題である。また、勤務時間を延長させ、図書館司書の有効な活用を図る必要がある。 ・スクールカウンセラーの必要性が高まっている。専門性の高い人材確保が課題である。	H24 決算	7,154
				H25 決算	6,152
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・児童・生徒の学習意欲向上のため、学校図書館司書を継続して配置する。 ・前年度同様、SCを小学校1校に1人配置する。	H26 予算	6,208
				H26 決算	6,018
④	国際化に対応した人間教育事業	・小・中学校外国語教育推進業務 中学校には外国語指導助手（ALT）を、小学校には国際理解教育指導員をして配置し、各学校の英語活動の指導の支援を行った。	【取組への課題】 ・小学校に配置されている国際理解教育指導員は日本人であるが、英語教育活動のより一層の充実を考えた場合、外国人指導員の配置が効果的である。	H24 決算	4,410
				H25 決算	4,391
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・来年度へ向けて、外国人指導員の派遣について予算及び人材の確保について検討し、早期実施を図る。	H26 予算	4,685
				H26 決算	4,671
⑤	学校教育を担う人材の育成支援事業	・教職員研修支援業務 各学校の校内研修会の開催の支援をした。教職員の資質向上支援のため、各種教職員の所属する専門性を高める研修会の負担金の補助を行い、教育課題に対応できるよう各種研修会を開催し、資質向上に努めた。	【取組への課題】 ・教職員の不祥事を根絶するための研修会の在り方について、当事者意識が持てるよう考慮する必要がある。	H24 決算	816
				H25 決算	808
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・OJTや研修を充実させ、教職員の資質向上を図る。	H26 予算	886
				H26 決算	744
合 計				H24 決算	28,660
				H25 決算	29,697
				H26 予算	31,806
				H26 決算	30,222

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		学習環境の充実					
現状と課題		町の人口減少と共に少子化による児童・生徒数の減少が予測される中、学校運営や教育活動など子どもたちへの教育の影響の大きさが懸念される。児童生徒及び教職員がより良い環境で学習することができ、安心して学校生活を送れるようにするため、学校規模適正化の検討結果による影響を勘案した学習環境の整備が必要である。					
施策の 情報整理	目指す成果	児童生徒及び教職員がより良い環境で学習することができ、健康面でも安心して学校生活が送れるようになっている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		児童生徒に向けた学校評価	90.5% (H23)	93%	94%	95%	児童・生徒が学校生活を満足している割合
	89%			91%	95%		
	成果目標の達成度 (★★★)	★★★	目標を達成(100%) 目標をほぼ達成(80%以上) 目標を達成していない 現時点では判定できない	★★★ ★★ ★ —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	55,663 千円	
						54,024 千円	
	達成度の理由	学校評価における児童・生徒アンケートから、「学校生活を満足している」ことに関連した質問に対する各校の割合の平均が95%であったことから目標を達成した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	・学校統合による通学区域の変更について通学区域審議会より適切である旨の答申を得た。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・食物アレルギーを持つ児童生徒のアナフィラキシーショックに対する対応。 ・平成28年度より定期健康診断の内容が一部変更になる。						
住民との協働や他課の事業との連携	・健康保険課(食育・歯科保健指導) ・教育総務課(施設管理)						

2. 事務事業の取り組み (単位:千円)

(単位:千円)

事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① 学習環境整備事業		・小学校教科書採択及び教科書給与業務 教科書の給与業務を適切に行った。 ・補助金交付業務 「学校教育振興会補助金」「生徒ヘルメット補助金」の交付業務 ・学校教育振興・運営業務 各学校へ予算を配当し適切に執行管理を行った。 ・統合に向けた備品データの移動、実際の備品等の移動、廃棄をおこなった。(予算は小中再編事業)	【取組への課題】 学校配当予算の適切な執行について学校と連携を図っていく必要がある。	H24 決算	8,713
				H25 決算	15,915
			【課題を踏まえ今後の対応】 消耗品等の適正な支出について、学校内で調整を図ることを推進すると共に、学校事務職員と教育委員会事務局が連絡を密にし、適正な執行をおこなっていく。	H26 予算	10,677
				H26 決算	10,423
② 学校保健衛生事業		・定期健康診断業務・生活習慣病予防健診業務 児童生徒に内科検診・歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診・ぎょう虫卵検査・脊柱側弯症検診・心電図検査・結核検診・尿検査を実施した。 中学1年生、小学校5年生に生活習慣病予防検診を行った。 ・学校保健に関する業務 栄町学校保健会の事務局として学校医、学校歯科医の健診の日程調整を行った。 ・学校衛生管理業務 学校給食の配膳に関わる学校用務員の細菌検査を行った。夏休み中に学校配膳室の害虫駆除を実施した。 ・災害共済給付に関する業務 学校の管理下の児童生徒の災害に対応する日本スポーツ振興センターの掛金の納付、給付金の請求事務を正確に処理した。	【取組への課題】 ・特に課題として大きく取り上げるものはない。教育委員会、学校、学校医の連携により健康診断業務は円滑におこなわれており、他の業務についても問題はない。しかし、学校保健法の一部改正により、平成28年度からぎょう虫卵検査が廃止になり、新たに運動器健診が加わることになったため、対応が必要となる。	H24 決算	7,490
				H25 決算	7,498
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・実施年度は平成28年度からであるが、適正な診断ができるよう、学校医と連携して問診票の作成や健診の流れなどについて事前準備を重ねていく。	H26 予算	7,689
				H26 決算	7,460

③	就学支援事業	・要保護及び準要保護児童生徒就学援助業務 学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、教育委員会会議で認定を受け、必要な援助を行った。 ・特別支援教育就学奨励業務 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担の能力に応じ、就学に必要な援助を行った。	【取組への課題】 ・就学援助に対する認識が保護者間、学校間で差がある場合があることから就学援助について周知を徹底させる必要がある。	H24 決算	5,507	
				H25 決算	5,425	
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・入学説明会の際の保護者への周知、要保護及び準要保護児童生徒認定要領及び認定基準等の学校への周知を徹底し、保護者間、学校間の認識が等しくなるようにする。また、民生委員にも総会等の機会を活用し、準要保護の制度について周知を図っていく。	H26 予算	6,549	
				H26 決算	5,762	
④	私立幼稚園就園奨励費補助事業	・私立幼稚園就園奨励費補助業務 私立幼稚園に通園している町内在住の園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度（世帯構成と町民税所得割課税を確認）に応じ、保育料の所要経費の一部を補助した。	【取組への課題】 ・多子世帯への国の補助限度額が増額されたことにより町の規則改正が必要になり、同時に支出も増額になる。	H24 決算	22,108	
				H25 決算	25,864	
			【課題を踏まえ今後の対応】 国の基準の改正を踏まえ、町の規則を改正し、財政部局と調整しながら適正に事業を実施していく。	H26 予算	30,035	
				H26 決算	29,792	
⑤	就学事務の適正化推進事業	・通学区域に関する業務 8月7日、通学区域審議会を開催し、北辺田小学校区、酒直小学校区を安食台小学校区とし、栄東中学校区を栄中学校区とすることについて諮問した。同日適切である旨の答申を得た。 条例改正、規則改正共に9月議会、教育委員会会議に提出し、議決された。 ・就学時健康診断業務 学校教育法に基づき、就学指定校の変更、区域外就学に関する業務、入学通知に関する業務を適切に行った。小学校への就学前児童の就学時健康診断に関する事務についても、入学通知業務同様に転出入の管理をして正確に行った。就学に関わる事務を適切に行った。 ・学籍管理・学校の就学に関する業務 ・学齢簿に関する業務 学齢簿に関する業務として、就学予定者と転入児童生徒の学齢簿を新規に作成した。また、転入児童生徒の学齢簿記載事項の変更について、加除訂正を適切に行い、該当校長に通知した。児童生徒の転入・転退学の管理事務を適切に行った。 ・各種調査研究・統計に関する業務	【取組への課題】 ・これまでの経緯等により例外的に指定校変更が許可される場合もあり、「就学指定校変更の手続き及び認可に関する要綱」が遵守されていない面がある。	H24 決算	471	
				H25 決算	610	
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・「就学指定校変更の手続き及び認可に関する要綱」を遵守し、適切に対応していくように努める。	H26 予算	713	
				H26 決算	587	
合 計				H24 決算	44,289	
				H25 決算	55,312	
				H26 予算	55,663	
				H26 決算	54,024	

施策評価シート									
1. 施策の情報整理									
施 策 名		学校給食の充実							
現状と課題		近年「食の安全性」に関して危惧される事案が多く見受けられる。このような状況下、町は児童・生徒に安心・安全な給食を提供するため、より一層安全衛生基準に基づいた取り組みを講じていく必要がある。 また、給食をとおして食の重要性を児童生徒が理解し、その結果、給食残菜の軽減に繋がるよう食育に関する指導体制が求められている。							
施策の情報整理	目指す成果		児童・生徒やその保護者が、給食の安全性や、栄養バランスの大切さ、地元生産者の食材利用について理解している。児童・生徒に給食を残さず食べようという意識が育っている。						
	施策の目指す成果指標及び実績		現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明		
		児童・生徒の給食を食べた量の割合（％）	78％ （H23）	90％	90％	90％	供給量に対する喫食率		
	成果目標の達成度（★★★）	★★	目標を達成（100％）★★★ 目標をほぼ達成（80％以上）★★ 目標を達成していない★ 現時点では判定できない—	施策の事業費 （上段：最終予算） （下段：決算額）		150,669 千円			
						148,783 千円			
	達成度の理由		児童生徒の喫食率向上に向けた取り組み（栄養指導・献立内容の工夫等）を行ったが、実績は目標値には達せず昨年度と同様の数値となっている。各小中学校における喫食率には差異があるため、給食指導・栄養指導により子どもたちの食への意識の向上を図るとともに各校の状況を精査し喫食率の向上を今後も目指していく。						
	設定成果指標以外に現れた成果の説明								
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの		○施設維持管理事業：調理場設備の経年劣化による老朽化が懸念されるため、適正な機器の更新及び修繕を計画的に進めていく。 ○給食費徴収事業：平成26年度より新料金での徴収を行うが徴収率においては昨年度と比較し横ばいの数値である。また今後予想される消費税10％に対する料金体系についても検討する。 ○給食事業：元氣さかえ食育推進プランにより、学校、家庭、地域が一体となり子ども達が自らの食について考え、選択する判断力を身につけさせ、生涯を通じて健全な食生活をおくれるよう指導していくことで、残菜量を確実に減らしていく。また、食物アレルギーを持つ児童生徒のアナフィラキシーショックに対する対応が求められている						
	住民との協働や他課の事業との連携		・産業課及びJAとの連携による地元産生産物の利用の促進 ・福祉課と連携し給食費の適正な徴収を図る（児童手当からの徴収）						
2. 事務事業の取り組み									
		（単位：千円）							
事務事業名		平成26年度の取組実績		事業の評価（取組の課題及び今後の課題への対応）				事業費	
①施設維持管理事業	○給食の安定した供給を図る為、調理場施設の機能維持管理を強化する。			【取組への課題】 施設内における配管設備及び調理機器に対する修繕個所が、年々増加傾向にある。施設機能の低下による給食の安定供給を損なうことのないよう維持管理を強化していく必要がある。 【課題を踏まえ今後の対応】 施設の修繕計画及び厨房機器の更新計画を精査し、財源確保について関係機関と協議し平成28年度予算に反映する。				H24 決算	4,424
								H25 決算	22,998
								H26 予算	4,694
								H26 決算	4,678
②給食費徴収事業	○本年4月より新料金による徴収を実施する。 ○統合に向けて口座引落に係る徴収処理について指定金融機関と調整する。 ○保護者に対し給食費の適正な賦課を行い、未納者には臨戸徴収及び納付相談を行う。 また、児童手当からの徴収を行う。（3回/年）			【取組への課題】 現年度未納者に対し左記の取組を実施しているが、収納実績においては昨年度と比較しほぼ横ばいの状況である。 【課題を踏まえ今後の対応】 引き続き、給食費未納者に対しては徴収事務取扱要綱に基づき適正な徴収を行う。また、長期未納者に対しては各学校と連携しながら積極的に臨戸による納付相談を行い納付に関する理解を求めていく。				H24 決算	133
								H25 決算	116
								H26 予算	153
								H26 決算	112
③給食事業	○安全衛生基準に基づいた食材の調達及び調理、配送を行い給食の安定供給を確保する。 提供日：190日 食数：1,430食/日 ○児童生徒の健康被害に繋がるような食中毒・異物混入等の事例はなかった。 ○「元氣さかえ食育推進プラン」に基づいた栄養士による食に関する指導を行った。 給食指導：小中学校各1回訪問（2学期） 栄養指導：小中学校各4～6回（2・3学期）			【取組への課題】 ・栄養士による食育を通じた栄養指導及び各小中学校の担当教諭と連携しながら給食残菜の減量化に取り組んでいるが目標数値（喫食率90％）には至っていない。 【課題を踏まえ今後の対応】 ・H23の喫食率と比較し約7％向上しており、今後も栄養指導等を通じて児童生徒の「残さず食べよう」という意識に繋がるような取り組みを行っていく。 ・児童生徒が考案した献立を取り入れる等子どもたちが給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを行っていく。				H24 決算	147,371
								H25 決算	143,186
								H26 予算	145,822
								H26 決算	143,993
合 計								H24 決算	151,928
								H25 決算	166,300
								H26 予算	150,669
								H26 決算	148,783

学識経験者の意見（全体を通しての感想）

・平成26年度は統廃合締めくくりの年度であり、子どもたちは「これから、どうなるのだろう。」「自分たちの学校生活がどのように変わっていくのだろう。」という不安な気持ちで過ごした1年間であったと思うが、子どもたちの学校満足度を見ると95%と非常に良い数値が出ているので、先生方もそれを支えた行政もよくがんばられた1年間であったと思った。

それを踏まえ、この栄町教育委員会の点検・評価報告書（平成26年度対象）の結果は、栄町第4次総合計画（前期基本計画）のひとつのまとめ（結果）になっていると思う。その結果が昨年度（平成25年度対象）の★から今年度（平成26年度対象）の★★に向上したということである。内容的には大きく変わったという訳ではないが、見方や目標値の考え方が変わったことで現実味のある数値が表れたのではないかと思った。そういう意味で、非常に努力された1年間だったのではないかと思う。内容的には、どの施策も一生懸命に取り組んで、それなりの成果を出していると感じた。特に生涯学習部門や芸術文化部門については、昨年度大変な状況だったが、それぞれ大きな見直しをして、今できることを工夫・改善されたと感じた。

平成27年3月に策定された『栄町教育振興基本計画』（平成27年度～平成30年度）を見ると〈豊かな心と生きがいを育み〉とあり、平成27年9月に策定した「栄町教育大綱」でも最初にそのことばで始まり、～夢に向かって挑戦する栄っこ～ということになっている。現代は“夢を持つ”そのこと自体が非常に難しい時代であるとよく言われている。「この先、私たちの生活がどうなるのか不透明でよくわからない。」「価値観が多様化して何が良いものなのか、それとも他にあるのか。」を悩む時代であり、家庭的な条件の差や地域的な条件の差など、まさに越えがたい格差がある時代であり、“夢”そのものを持つことが難しい、そんな時代に子どもたちはおかれている。しかし、学校・家庭・地域・行政が一緒になって子どもたちの夢を醸成しようとしている栄町なので、その取り組みに期待したいところだが、具体的にどのような子どもの姿が夢を育む行政の指導なのか、内容をもう少し知りたいと思った。『栄町教育振興基本計画』（平成27年度～平成30年度）には、たくさんの取り組みがあり、この取り組みが実現すれば素晴らしい子どもたちになるのであらうと思うが、将来目指す子どもの姿が言葉としては少ないのではないかという印象を持った。

学識経験者の意見（基本方針（1）について）

【施策名：教育行政の充実】

- ・新たに総合教育会議というのが平成27年度から設置され、これには町長が入ることだが、どのようなものか。
- ・総合教育会議では、①教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定、②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、③児童、生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議し、栄町教育振興基本計画へも反映されていくと捉えてよいのか。

- ・子どもの心の問題だけではなく、PTAの問題だとか、学習環境の問題だとか、安全面だとか、たくさんのことがある中で、安食台小、栄中とも統合後順調な滑り出しができたというのは、それまでに何年かをかけて統合問題に取り組んできたことが決して無駄ではなかったということであり、よかったという印象を持った。ただ、2つの小・中学校には目が行き届いているが、見えるものの後ろには必ず見えないものがあり、陽の光を浴びている安食台小と栄中は順調だが、では、その他の学校についてはどのような状況なのか、そちらにも温かい目を、光をあてていただけたらと思う。

【施策名：学校施設の整備】

- ・小学校の空調機設置補助金が不採択となり、空調機設置ができないとのことだが不採択となった理由はなにか。
- ・トイレの洋式化の実施設計というのは、一度に全部はできないだろうから順番にやっていくために行うということか。
- ・小さい子は和式トイレの使い方もわからない状態である。安食台小を除く学校のトイレの洋式化状況はどうなっているのか。
- ・和式トイレに入れない子どもの問題は非常に重要なことだと思う。家庭では、和式トイレに入れるように練習しているという話も聞くので、トイレの洋式化は早く取り組んでほしい。また、布鎌小では男子トイレが廊下側から見え、誰が何をしているか全部見える状況である。現在の学校ではあり得ないことである。今の子どもたちはこの状況に慣れるまでに時間がかかるのではないかと思う。早く、今の子どもたちにふさわしいトイレの洋式化への改善を望みたい。
- ・子どもの遊び場の問題がある。今は、公園でも「大きな声を出してはいけません。」「ボールで遊んではいけません。」と言われ、子どもたちの遊び場がない。そのような中でどこが一番いいのかというと「学校のグラウンドを開放してほしい。」という保護者の願いが多くある。子どもたちも「一度帰って校庭へ集まろう。」という話を時々聞く。けれども学校は安全対策のために開放できない。また、十分なグラウンド整備がなされていない状況であり、夏休みは草だらけになってしまうこともある。グラウンド整備にも力を入れていただき、いつでも気持ちよく使えるようにしていただけたらと思った。
- ・栄町の財政状況が厳しいのはよくわかっているが、小学校空調機設置事業とトイレの洋式化事業の両方を補助金申請して、両方とも大丈夫なのかと感じる。

【施策名：特色ある学校づくりの支援】

- ・統合後半年になるが、スクールバスの運行については問題なくスムーズにいつているのか。
- ・聞いたところでは、布鎌の方から栄中学校へ通学する際に、スクールバスを出したが、バス利用者が少なく運行しなくなったという。今回の統合では逆にバス通学者が自転車通学者よりも多いということでびっくりしているが、中学校では部活動があったりして時間が自由になる自転車通学に移っていくのではないかと思う。酒直台の方も歩道整備を行っているが、整備が進めば自転車通学も多くなってくるのではないかと思う。しかし、だからといって何年かでスクールバスが無くなるということにならないように、統計などをしっかりとるなどして、運行時間の見直しなどもお願いしたい。

- ・スクールバスを運行すると、学校で何が困るかと言うと、1、2年生の早く終わる学年と中学年、高学年の授業時間数が違うので、その日によって子どもたちを待たせなくてはならない日が生じたり、逆に早く急いで帰さなくてはならない日が生じたりということがあるのだが、栄町はテストの時に中学生が大変だったという話があった。バスの運行にあわせて学校が教育課程を変えざるを得ないという状況が多々生じるのではないかと思うが、そのようなことはないのか。
- ・日々雇用の用務員が配置されている学校があるが、学校の中で用務員の果たす役割は大変大きい。正規採用職員と勤務時間に差があるとのことだがどうか。
- ・ボランティアの組織化などを進め、1つのよいサイクルになっていると思う。学校数が少なくなったことによって、ふれプラや県施設である房総のむらなどの人材を活用することが以前よりもしやすくなったのではないかと思う。そこに勤めている方は専門家が多いので協力いただけたらプラスになっていくと思うので、積極的に連携を図っていただけたらありがたいと思う。
- ・統廃合にあたって、栄町は小中連携を視野に入れた論議がなされていたと思うが、授業形態とか生徒指導の連絡についてはやっていると聞いたが、一番の小中連携は中学校の先生方の小学校への理解であると思う。どちらかというと、上から下への理解がなかなか進まないというのが今までの経験であった。その辺はどうか。例えば、授業公開をおこなっているなどの取組みはどうか。
- ・各学校の置かれた状況や特色をいかして、創造的な運営をそれぞれの学校が行えるようご支援をお願いしたいと思う。
- ・栄中の体育祭でソーラン節を踊っていたが、法被が揃っていなかった。できれば、揃いの法被を揃えてあげられれば良いのではないかと感じた。そうすれば、体育祭だけではなく、その他のイベントで披露する際にも使えると思う。

【施策名：きめ細かな学校教育の推進】

- ・現状と課題の中に「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きる力」の育成とあるが、「徳」は道徳ということか。安食台小の授業参観では、算数などのように答のある授業ではなく、「松井選手」について説明し、どう思うかを意見として言わせる授業を行っていた。我々が学んだ道徳の授業のような堅苦しさがなく、1つのテーマについて、児童それぞれがいろいろな意見を出すことはよいことなのではないかと思った。
- ・様々な学校教員の配置について、予算のない中でこれだけきめ細やかにいろいろな支援員を配置していることはありがたいと思う。しかし、現場で欲しいのは専門性の高い人材であり、配置前に十分な研修を受けてきている人を求めている。難しい部分はあると思うが教育委員会が中心となって対応していただきたい。ALTなどは、日本人の英語の堪能な先生ではなく、外国人の方に触れるということだけで、国際理解教育が進むわけなので、是非外国人の方のALTの派遣を小学校にもお願いしたいと思った。
- ・千葉県標準学力検査の県平均との比較結果の小学校90%は素晴らしい成績と思うが、中学校50%はとても心配な成績と思う。子どもたちの学力状況を心配していないのか。支援員等を中学校へ手厚くして、個々への対応をしていかないと向上はなかなか難しいと思う。

- ・ インクルーシブ教育システム構築を取組みの課題にあげているが、例えば研究協議会を立ち上げているとか、特別支援教育の先生方で話し合いする機会を設けているとか、取り組みをしているのか。その前にもっと大切なのはユニバーサルデザイン化が言われていると思うが、人権に配慮した様々な教育ということへの取組みはどうなっているのか。具体的にどのようにやっていくのかをお聞きしたい。しっかりとやっていかないと、就学指導や就学相談が揺らいでしまうのでよろしくお願いいたします。
- ・ いじめについて、文科省の認知件数の報告で小、中、高を合わせて18万件ということだったが、いじめに対して様々取り組んでいると思うが、町の認知件数はどのくらいか。
- ・ 不登校児童（中学生4人、小学生1人）の状況はどうか。ゆうがく館には来ているのか。
- ・ 教職員研修の内容を見ると、不祥事防止、根絶に関する研修が主なように感じるが、不祥事が起こる背景は何か。

【施策名：学習環境の充実】

- ・ 保健の方でぎょう虫卵検査が廃止になり、代わりに運動器検査が入ることなので、今までの用紙は使えなくなり健康診断表を作り変えないといけない状況になるので大変な事業となる。ひとりひとり全部作り直しになるので対応をよろしくお願いいたします。
- ・ 就学支援事業で必要に応じ、民生委員に調査をお願いする場合があると思うが、学校として民生委員にやってもらいたいことを知らせる打合せのようなことはやっているのか。やっていないのであればそのような機会を設けていただけるとありがたいと思う。

【施策名：学校給食の充実】

- ・ 食物アレルギーについて、除去食用の施設は難しいとのことだが、給食センターの施設改修の際は今までと同じ規模でなく、アレルギー対応の部分を入れて、その他の部分を縮小していくようにすれば今後のためになるのではないか。
- ・ 食物アレルギーをおこす児童・生徒はどのくらいいるのか。
- ・ 昨年度と同じだが、85%の喫食率は素晴らしいと思う。2割の残菜があたりまえの時代である。
- ・ 施設の建て替えはできないが、修繕計画をたてて取り組むとのことなのでよろしくお願いいたします。
- ・ 給食費の未納については、そのまま放置したり、学校任せにしたりするのでは解決が難しいと思うので行政の立場からの様々なアプローチをお願いしたい。

学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて

教育総務課より

【施策名：教育行政の充実】

- ・平成27年4月の法律改正により新たに設置したもので、町長と教育委員会が協議調整を図り教育行政を進めていくものです。現在まで2回の会議を開催し、教育の目標や施策の根本的な方針である『栄町教育大綱』を策定しました。
また、平成27年3月に町の後期基本計画とあわせて「栄町教育振興基本計画」（4カ年）を策定していますので、この計画を踏まえ、学習環境の充実や学力向上、生涯学習に関し年次目標を掲げて各種事業を推進していきます。

【施策名：学校施設の整備】

- ・国が安全安心として学校施設の耐震化を最優先として補助金を採択していることから、申請した県内14市町全てが不採択となっています。平成28年度は空調機設置事業とトイレ洋式化事業を進めていきたいので、補助金を要望し採択を受けたいと思います。
- ・トイレの洋式化は大規模改造工事を実施済の安食台小を除く小・中4校全てを一度に実施したいと考えているので、そのための実施設計を平成27年度に実施するものです。
- ・男女とも各ブースに1ヶ所は洋式トイレがついている状況です。家庭ではトイレの洋式化が進んでおり、新聞報道によると和式トイレを利用することができず体調を崩すお子さんがでている事例（栄町では事例なし）もあるようですので、少しでも早くトイレの洋式化に取り組んでいきたいと考えています。
- ・空調機設置は平成27年度実施事業であり、平成26年度から要望している事業です。町の予定では、平成27年度に空調機設置、平成28年度にトイレの洋式化の事業実施予定でしたが、補助金が不採択となったものであり、県からは、平成28年度の建築計画に入れ込んでいくという指導もあり申請しているところです。補助金が採択されるかは不透明ですが、採択されれば両事業とも着手していく予定です。不採択になった場合は、財政部局と協議してその後の進め方を決めていきたいと考えています。

学校教育課より

【施策名：特色ある学校づくりの支援】

- ・スクールバスは、マイクロバス、中型バス、大型バスの3台で運行していますが、特に大きな事故等もなく、ほぼ当初の予定通り運行できています。しかし、中学校のテスト時などは小学校の登下校時間と重なることがあり、そのような時は、別にバス会社からバスを借り上げて対応する事態も生じています。
また、今後は日没が早くなり、中学生の下校時間が早くなってきます。基本的に小学生を優先していることから、中学生を少し待たせる状況になるのではないかと考えています。学校と協議しながら、なるべくうまく運行させたいとは思いますが、中学生に我慢をお願いする状況が出て来るかもしれません。また、当初は自転車通学者が増えるのではないかと考えていたのですが、ほとんどがバス通学者となっています。

昨年度末の調査では、栄東中の生徒と竜角寺台小から中学校へ行く子どもたちのほとんどがバス通学希望で、酒直小から中学校へ行く男子児童5人だけが自転車通学希望でした。年度ごとに再度調査していきたいと思います。中学校に入学する時が自転車通学を始めるタイミングだと思っていますので、今後自転車通学者が増えていくことを期待しています。

- ・ 基本的には、学校の生活時間にあわせてバスを運行しています。バスの運行を優先するということはありません。例えば、小学校が5時限で終わる場合と、6時限で終わる場合が生じれば、それぞれにバスを運行させています。
- ・ 正規採用職員の用務員は3人（安食小・竜角寺台小・栄中）で、うち1人は産休中、その他は日々雇用となっています。勤務時間は、正規採用より1時間短いのが現状です。毎年、校長会からも要望があることから、来年度時間増で予算要求を行う予定です。
- ・ 平成27年度から小学校4校の卒業生が全員栄中に来ることになるので、小中連携をもう一度見直して大きく進めるよいタイミングだというように捉えています。研修組織である栄町教育振興会と相談しながらやっていますが、第一段階として、夏休みに小中学校の全教職員で研修を行い、教科ごとに分かれて学習形態を含めて、これからのように連携を進めていくかを話し合っスタートさせたところです。中学校の教員が小学校をどれだけ理解するかが大切なことだと思いますので、今までよりはやりやすい条件が揃ったということで、連携を強く進めていきたいと考えています。

【施策名：きめ細かな学校教育の推進】

- ・ 平成25年度から平成26年度の2か年をかけて、道徳教育を進めていこうということで、各年度で学校を半分に分けて道徳教育を進め、公開授業を行い、他校の教員が参観するという形で研修を進めてきました。
- ・ インクルーシブ教育については、国として積極的に推進していくことになっているので、町教委としても積極的に周知していく方向でやっています。今年度、担当者を集めて指導主事から内容の説明会を行うことになっています。特に個に応じた指導を、本人、保護者の要望があれば対応していかないといけない時代になってきていますので、広く周知を図っていききたいと考えています。教育のユニバーサルデザイン化についても、一人ひとりの児童生徒を大切にしたい教育を推進しているところです。特に配慮を要する児童生徒には、個別の支援計画を作成し、組織的に対応しています。
- ・ 栄町のいじめの認知件数は小学校75件、中学校9件です。（「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」報告より）
各学校でいじめ防止基本方針があり、各対応が決まっています。安食台小は毎月ですが、各学期に最低1回は調査を行っています。調査だけでなくいろいろな兆候を見逃さず早期発見、早期対応の取組みを各学校とも目指しているところです。
- ・ ゆうがく館には、現在は中学1年生の男子生徒が来たり、来なかったりしています。小学生1人と中学生1人の2人が増えましたが、学校に行ったり、行かなかったりでコンスタントにゆうがく館に来ている人はいない状況です。

- ・不祥事防止、根絶にはいろいろな要素はありますが、多忙感の解消も一つの大切な要素だと思います。各学校で行われている研修が個人によって捉え方の温度差があるのではないかと思いますので、もう一度見直してしっかりやっていこうということを確認しています。各学校とも1ヶ月に1回は内容を決めて研修をしており、定期的に報告を受けるように進めています。

【施策名：学習環境の充実】

- ・健康診断表の様式変更への準備としては、学校医や養護教諭と連携しながら、事前準備を進めていきます。
- ・就学支援事業以外にも、民生委員と学校が連携していく機会が必要になっていますので、学校主催で情報交換を行う機会を設けていきたいと考えています。

【施策名：学校給食の充実】

- ・現在、給食センター施設については、経年劣化が進む施設の状況を踏まえ給食事業に支障をきたさぬよう改築に関する整備計画を進めていかなければならない時期にきております。
今後、センターを新設する際には食物アレルギーに対応した施設整備が必要と考えます。他市町においても、新設のセンターにはアレルギー除去食対応の設備を取り入れています。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒への対応として、学校及び保護者に対して事前にアレルギーが含まれる給食メニューに関する成分表の配布等、情報提供をおこなっています。
また、教育委員会や学校では教職員に対し、アナフィラキシーショックへの対応に関する研修も行っています。
今後も食物アレルギーによる健康被害を防止するため、学校・家庭と情報の共有を図りアレルギーを含む食材の取扱いについて慎重に取り組んでまいります。
- ・栄町の食物アレルギーを持つ子どもの数は、小学生が19名、中学生が4名です。
また、弁当持参の子どもは小学生が3名、中学生が1名です。
- ・学校給食費の収納対策については、各小中学校に定期的に収納状況を報告するとともに、未納者への納付相談についても学校と連携を図りその対応に努めております。今後も未納世帯に対しては、督促の強化及び児童手当制度活用の促進を図っていきたいと考えます。

基本方針（２）

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくとともに、地域の教育力を生かした子どもたちの健全育成を推進します。

【施 策 名】

- ・生涯学習環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
- ・生涯学習資料の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20
- ・スポーツ振興事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21

○学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P22

○学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて・・・・・・・・ P23～P24



施策評価シート							
1. 施策の情報整理							
施 策 名		生涯学習環境の充実					
現状と課題		・家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、次代のまちづくりを担う子どもたちが豊かな人間性を育むことができるよう、学校・家庭・地域は、「学び」や「育ち」を支えるためのそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携と協力のもとに地域全体が積極的に関わっていく体制を構築する必要がある。 ・子どもたちは、少子化の影響から、異年齢の子どもと「群れて遊ぶ」機会が減少するとともに、核家族化などにより高齢者と日常的にふれあうことが少なくなる等、地域との絆や社会性を育むための機会が少なくなっている。 ・趣味や関心に基づく個人的な学習活動のみならず、社会的な課題に取り組む学習を支援するため、民間事業者等の活動のみでは得られない学習機会や情報を、行政が積極的に提供する必要がある。					
施策 の 情 報 整 理	目指す成果	「個々のニーズ」や「社会変化への要請」に応じた学習機会が提供され、町民は学習した成果を個々の生活や地域の教育活動に生かしている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		生涯学習ボランティア登録者数	666人 (H23)	670人	700人	710人	学習アドバイザー／図書室ボランティア／ふれあい推進委員／子ども110番協力家庭
	成果目標の達成度（★★★）	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —			施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	1,898 千円
			1,727 千円				
	達成度の理由	子どもが地域の中で安全に、安心して過ごすことのできる居場所づくりや、様々な体験活動、異世代交流の場づくりについては、各小学校区でのふれあい推進委員会をはじめ、青少年相談員や子ども会などの青少年関係関係団体の活動が活発に展開されており、子どもの参加率は全体で30%を超えている。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	・放課後ふれあい教室(布鎌小・安食台小)の児童登録率は両校とも約3割弱となり、アンケートからも参加児童・保護者双方の教室に対する満足度は高い。					
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・地域の教育資源(人材・文化・自然等)の有効活用 ・家庭や地域と連携した安全安心の確保 ・学校統合に伴い、子どもたちへの他校や異学年との交流機会の提供と活動支援 ・多様な学習情報の提供					
住民との協働や他課の事業との連携	当施策の事業は、全て関係団体との協働なくして進めることができない。全ての小学校区に設立された「ふれあい推進委員会」では、北辺田小学校区における、世代を超えて地域住民が一堂に参加する「ふれあい盆踊り大会」をはじめ、学校・PTAとの協力によるサマーキャンプなど、各地域の特性に応じた「ふれあい交流事業」が実施されている。また、「放課後ふれあい教室」と「ドラム自然楽校」では、ふれあい推進委員会や青少年関係団体、さらには地域のボランティアの活用により、子どもたちへの学習、遊び、体験などの機会を充実させることができた。						
2. 事務事業の取り組み (単位:千円)							
事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)			事業費	
①	地域教育力活用・支援事業	青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携を図り、以下の取り組みを推進した。 ○家庭教育学級の支援 (37回開催:参加者1,644人) ○子ども110番活動の推進 (登録世帯数:485戸) ○PTA活動の支援 ○子ども会育成連絡協議会活動の支援 (9回開催:参加者203人) ○青少年相談員活動の支援 (7回開催:参加者233人) ○地域ふれあい交流事業の推進 (19回開催:参加者1,493人) ○放課後ふれあい教室の運営 (2校:参加者605人) ○自然体験活動の推進 (10回:参加者219人) ○成人式の開催 (参加者195人)	【取組への課題】 子どもの成長に合わせて様々な体験ができるよう、地域社会や保護者に積極的に働きかける必要がある。そのため、地域や行政、学校、関係団体等が子どもや保護者が参加できる体験活動の機会を充実させるとともに、体験活動に関する情報提供を行うなど、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進していく必要がある。			H24 決算	1,575
						H25 決算	2,442
			【課題を踏まえ今後の対応】 体験活動に係る年間のメニューを広く子どもや保護者にPRするため、広報やHP、行政回覧を活用し積極的な啓発に努めるとともに、各事業の内容もより魅力的で興味を引くように見直しを図る。 26年度4年ぶりに通学合宿を実施する予定であったが、台風により事業を中止することとなったが、27年度は学校統合により他校や異学年との交流を促進する。			H26 予算	1,685
						H26 決算	1,554
②	生涯学習推進事業	団塊の世代の活動支援など社会的な課題に対応した各種講座と、長期休養期間中におけるキッズ教室を開催した。 ○いきいき塾さかえ講座 (26回開催:参加者320人) ○学習アドバイザー事業 (22回開催:参加者387人)	【取組への課題】 内容がマンネリ化し、参加者数が低調な講座もでている。 魅力ある講座の企画と情報の積極的な発信を行う必要がある。			H24 決算	243
						H25 決算	191
			【課題を踏まえ今後の対応】 新たに子ども国際理解講座(世界の水と暮らしを知らうー実験学習、世界の人々の食生活を知らうーワークショップ学習)などの魅力ある講座を開催し、受講者満足度の向上を図る。			H26 予算	213
						H26 決算	173
合 計						H24 決算	1,818
						H25 予算	2,633
						H26 予算	1,898
						H26 決算	1,727

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		生涯学習資料の充実					
現状と課題		・町民一人ひとりが自分にあった主体的な学習活動を継続して行うためには、様々な知識や情報が適切に入手できるような環境整備が求められており、本町の学習拠点であるふれあいプラザ内図書室は重要な役割を担っている。 ・地域の課題解決や生活上の問題解決に必要な情報を町民ニーズを捉えながら提供していく必要がある。 ・学習活動が様々な場所・方法によって実施されていることから、多様な関係者・関係機関が連携しネットワークを効果的に構築するための仕組みづくりを行う必要がある。					
施策の情報整理	目指す成果	図書資料等を活用した学習や、さまざまな分野から得られる学習情報等を通じて、町民は町内のあらゆるところで自分にあった学習を行っている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		図書等サービス利用者数	15,004人 (H23)	15,000人	18,408人	18,528人	図書室利用者数／視聴覚教材利用者数／読書教育参加者数
			18,288人	18,665人	19,792人		
	成果目標の達成度 (★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★★★★ 目標を達成していない ★★★★★ 現時点では判定できない —			施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	4,034 千円
						4,030 千円	
	達成度の理由	図書室利用者数に限っても、H23=12,975人、H24=15,065人、H25=15,162人、H26=16,307人と年々増加し、貸出冊数も利用者に比例し同様の傾向を示している。					
設定成果指標以外に現れた成果の説明							
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・レファレンスサービスの充実と利用の促進 「地域や住民にとって役立つ図書室」となり、地域の発展に欠かせない施設としての存在意義の確立を目指すために、レファレンスサービスの充実と利用の促進を図ることはもとより、地域の課題解決や生活上の問題解決に必要な資料・情報を積極的に提供し、地域や町民の課題解決を支援していく。 ・児童サービスの充実 子どもの読書活動や学習活動を支援する観点から、図書室ボランティアとの連携を深めていくとともに、学校図書館への支援を積極的に行っていく。						
住民との協働や他課の事業との連携	子どもたちが絵本・おはなし・映画に親しみ、心豊かな感性を育みながら読書に慣れ親しむよう、図書室ボランティア(おはなしの会・人形劇バレット)や映写ボランティアと連携し、おはなし会、人形劇や子ども映画会などの読書普及活動を展開した。						

2. 事務事業の取り組み

(単位:千円)

事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① 図書室管理運営事業		生活関連本を中心に蔵書を充実させたほか、学校に調べ学習や朝読書用の本の貸出を行うとともに、学校図書館司書を対象としたスキルアップ研修会を開催し、子どもたちの読書活動の支援に努めた。 ○レファレンスを含む窓口サービス業務の充実(年間開室日数:287日) ○蔵書整備業務(購入627冊／寄贈667冊) ○学校貸出し276回	【取組への課題】 年代別の利用状況を見ると、13歳から22歳の利用が圧倒的に少なく、これらの世代の読書活動を普及させる方策が必要となっている。	H24 決算	4,202
				H25 決算	4,325
			【課題を踏まえ今後の対応】 27年度に千葉県公立学校教職員互助会より県内図書館等への学校図書支援用図書の寄贈事業の対象となっており、学校司書からの要望も聴きながら選定し、ヤングアダルトコーナーを中心とした蔵書の充実を図っていく。	H26 予算	4,034
				H26 決算	4,030
② 読書教育事業		図書ボランティアによる本の読み聞かせ会、おはなし会、人形劇公演、子ども映画会を開催し、子どもたちが読書の楽しさに気づききっかけをつくり、読書体験を深めるようにした。(延べ来場888人) また、学校図書館司書を対象としたスキルアップ研修会を3回開催し、学校における読書環境の整備を支援した。	【取組への課題】 読書教育関連事業が固定化してきており、新たな読書体験活動を深めていく必要がある。	H24 決算	0
				H25 決算	0
			【課題を踏まえ今後の対応】 読書週間を活用して、学校等と連携した新しい図書の普及啓発活動に取り組む。また、新たな講座として小学生を対象に夏休みこども工作教室や1日図書館職員を開催する。又、現行の子ども映画会を四半期毎に実施する等、その時期にあった読書体験事業を実施する。	H26 予算	0
				H26 決算	0
合 計				H24 決算	4,202
				H25 決算	4,325
				H26 予算	4,034
				H26 決算	4,030

施策評価シート							
1. 施策の情報整理							
施 策 名		スポーツ振興事業の充実					
現状と課題		スポーツイベントを中心に町民が気軽にスポーツを楽しめる機会を増やしていこうと試みている。少子高齢化の影響もあり、既存のスポーツ団体の活動が衰退傾向にあるので、スポーツ団体の活動の活性化が今後の大きな課題となる。					
施策の情報整理	目指す成果	町民が身近なところで楽しみながらスポーツに慣れ親しんでいる。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		体育施設利用件数	3,164件 (H23)	4,500件	6,000件	7,000件	体育施設利用件数 スポーツ大会等参加者数
		スポーツ大会等参加者数	3,861人 (H23)	7,000人 7,321人	8,000人 7,422人	10,000人 7,822人	
	成果目標の達成度 (★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —			施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	19,576 千円 14,003 千円
	達成度の理由	体育施設利用件数については、水と緑の運動広場に照明を設置した影響もあり利用件数が伸びたが反面房総のむらテニスコート利用者が減少した。学校体育館利用については北辺田小学校体育館を除いた体育館の利用が減少した。スポーツ大会参加者数は、スポーツフェスタの開催等もあり前年より増加したものの、従来から開催している大会の参加者数が伸び悩み目標値には届かなかった。しかしながら、全体としてスポーツに親しむ人は着実に増加していると判断し「ほぼ達成」とした。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明						
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	スポーツ活動に参加している顔ぶれがあまり変わらず、町内のスポーツ活動は横ばいから減少傾向気味にあると推測される。今後は、住民ニーズや時代の変化を的確に捉え、より多くの人々に参加してもらえる事業活動となるよう検討を進める。また、町外からも広く参加者を募り、参加者を増やすことにより活気あるスポーツイベントとすることで町民のスポーツ活動に対する意識を刺激し参加を促進するとともに、スポーツ活動が地域の活性化につながるよう事業内容の検討を進める。スポーツフェスタのようにトップアスリートに協力してもらえる事業を継続して続けていくことにより、町民がスポーツに興味を持ってもらう機会を提供していく。					
	住民との協働や他課の事業との連携	スポーツ推進委員・体育協会・住民活動団体・順天堂大学等各種団体と連携し各種の教室やスポーツ大会を開催する。特に、リバーサイドマラソンについては、各種スポーツ団体他、教育委員会関連団体をはじめ職員の協力により事業を実施する。また、著名なゲストランナーを招き参加者の増加につなげる。					
	2. 事務事業の取り組み						
(単位:千円)							
事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)			事業費	
①	スポーツ・レクリエーション交流事業	・(新規)誰もがオリンピックを目指して～さかえスポーツフェスタ2014～の実施(全6回開催)[3,611千円] かけっこ教室(参加183名)、ランニング教室開催(参加103名)、サッカー教室(参加216名)、バレーボール教室(参加95名) 野球教室(参加60名)体操教室(参加62名)延べ719名参加、講師・スタッフ延べ240名 ・スポーツ推進委員が行う事業への支援[報酬621千円、郡スポーツ推進委員連絡協議会負担金38千円]	【取組への課題】 従来のスポーツ活動では新たな参加者の獲得があまり見込めないことから、新しい種目や運営形態の検討を進め、参加者獲得に努める。特に若年層へのアプローチを重点的に進める。			H24 決算	774
						H25 決算	696
			【課題を踏まえ今後の対応】 引き続き補助金を活用し、トップアスリートを招いてスポーツフェスタを継続して開催し、スポーツ活動の活性化を図る。			H26 予算	4,675
			また、ジュニアアスリート育成の観点から順天堂大学と連携し、事業を展開していく			H26 決算	4,270
②	スポーツ競技力向上事業	・小学生大相撲トーナメントの実施(参加者24名)[5千円] ・千賀ノ浦部屋相撲合宿時にふれあい相撲教室を実施(参加者24名) ・町長杯ソフトバレーボール大会の実施(参加者85名)[1千円] ・町長杯サッカー大会の実施(参加者400名)[4千円] ・体育協会への活動支援[補助金1,665千円] ・郡体育協会負担金[287千円] ・郡市民体育大会出場選手協力依頼(選手出場198名) ・郡市民体育大会相撲競技開催[10千円]	【取組への課題】 各専門部の活動が衰退傾向にある専門部もあることから、連携して活性化を図る必要がある。			H24 決算	1,905
						H25 決算	4,078
			【課題を踏まえ今後の対応】 マラソン大会の参加者獲得に努め、町内のスポーツ活動の活性化につなげたい。また、体育協会各専門部の活動支援を積極的に行い、地域スポーツコミュニティの再構築を図る。			H26 予算	1,987
						H26 決算	1,972
③	生涯スポーツ環境整備事業	・町民プールろ過器修繕・バルブ修繕[ろ過機800千円・バルブ10千円] ・町民プール一般開放委託[3,200千円] ・ふれあい公園相撲場整備工事[519千円] ・体育施設管理[3,232千円]	【取組への課題】 町民プールについてはろ過機及びバルブの修繕を行った。今後は各施設の適正な維持管理に努め、修繕が必要な箇所に対しては速やかに対応したい。			H24 決算	6,553
						H25 決算	8,812
			【課題を踏まえ今後の対応】 体育施設の適正な管理のため、特にグラウンド管理で必要となる乗用草刈機の点検・修理を行う。			H26 予算	12,914
			その他の施設に関して必要な修繕に対しては順次対応していく。			H26 決算	7,761
合 計						H24 決算	9,232
						H25 決算	13,586
						H26 予算	19,576
						H26 決算	14,003

学識経験者の意見（基本方針（２）について）

【施策名：生涯学習環境の充実】

- ・ 地域教育力活用・支援事業及び生涯学習推進事業とも各事業の参加者が伸びている。特に学習アドバイザー事業では昨年度９回開催、参加者は３２人で少なすぎるのではないかという話をしたが、今年度は２２回開催、参加者３８７人と飛躍的に伸びている。いきいき塾さかえも８３人増えている、何か秘策があるのか。
- ・ 地域教育力活用・支援事業をみるとたくさんのことをやっていて非常に努力されていると思う。その中で、子ども会育成連絡協議会活動の支援とあるが、最近はどこでも子ども会を結成するのが大変難しい状況があるが栄町はどのようにされているのか。また、予算をかけているので子ども会育成への対策は必要ではないかと思う。

【施策名：生涯学習資料の充実】

- ・ インターネットで情報を得る時代の中で、図書室の利用者数を伸ばしていることに感心した。広さが大会議室程度しかないのでスペースを広げてもいいのではないかと思う。
- ・ 購入している図書の数が少ないが、本の種類に偏りは生じていないのか。
- ・ 学校貸出しが２７６回は学校との連携が素晴らしいと感じた。

【施策名：スポーツ振興事業の充実】

- ・ 誰もがオリンピックを目指して～さかえスポーツフェスタ２０１４～は toto くじの助成を受けて多岐に渡って実施し、多くの方々が参加していてすごいと思った。スポーツジムなどを見ると夜遅くまで開けていて多くの人々が利用している。つまり、スポーツへの需要はあるということであるから、この事業のように内容を工夫して、目新しいもの、みなさんが興味を引くようなものをしていかななくてはならないと思う。大変だと思うが、これからも継続できるように是非お願いしたいと思う。がんばっていただきたい。
- ・ 誰もがオリンピックを目指して～さかえスポーツフェスタ２０１４～では、指導した人は具体的にはどのような人達か。また、舩の山関の相撲合宿のように、このさかえスポーツフェスタも浸透させていければさらにいいと思う。
- ・ 目標設定をとて高いところに置いているのだから、成果目標の達成度は「★★の目標をほぼ達成」ではなく、「★★★の目標を達成」としてもよいのではないかと思う。
- ・ リバーサイドマラソンは冬場のかなり寒い時期に開催時期が設定されており、雪で中止になったりしたが、天気により左右されない時期に開催することも考えていいのではないかと思う。
- ・ 子どもや高齢者が気軽にできるような、以前にやっていた町民体育祭のようなものを企画してもらえたらと思う。

学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて

生涯学習課より

【施策名：生涯学習環境の充実】

- ・ 内容がマンネリ化したり、参加者が固定化されたりとした問題が出てきていることから、今までの事業を整理し、新たな事業の実施や他の事業と連携するなどの見直しを行ったことが参加者の増加につながったのではないかと分析しています。
また、アンケートを実施し住民の方のニーズの把握に努め、ニーズにあったことをやるようにしていきたいと思っていますが、ニーズ内容にあう講師がなかなか見つからないという課題もあります。
- ・ 子ども会育成連絡協議会に登録し、町が子ども会として把握しているのは木塚地区だけになっています。他の地区でも子ども会として活動はあるようですが、協議会に役員を出せないなどの理由で登録しない現状があるようで、子ども会として活動している実数の把握はできていません。
町は子ども会育成連絡協議会の事務局として事業運営等の活動支援を行っています。子ども会の現状を把握するとともに活動しやすい環境づくりをすすめます。

【施策名：生涯学習資料の充実】

- ・ 図書室のスペースを広げることは貸館等の状況からは難しく蔵書数は限られてしまっていますが、今後とも利用者のニーズをよく把握し、図書の購入等による蔵書の充実を図り利用者数の増加を図ります。
- ・ 本を借りていただいている方の年齢層は小学生と比較的年齢の高い方になっています。中高生から20代の方の利用が少ないことから、ヤングアダルト部門について図書などの贈呈事業等を活用して蔵書の充実を図り利用促進を図ります。
また、図書の購入にあたっては、販売実績やリクエスト、学校図書館司書の要望等を考慮して行なっています。

【施策名：スポーツ振興事業の充実】、

- ・ 誰もがオリンピックを目指して～さかえスポーツフェスタ2014～で「かけっこ教室」は、澤野大地さん（棒高跳び）、井上将範さん（110mハードル元日本チャンピオン、ボブスレーでオリンピック出場）、順天堂大学の方々、「ランニング教室」は、弘山晴美さん（マラソン）、「サッカー教室」は小村徳男さん（元マリノス）、順天堂大学サッカー部の方々、「バレーボール教室」は丸山（旧姓：江上）由美さん、「野球教室」は十九浦選手（元セガサミー）、中倉選手（住金鹿島）、坪井選手（元ロッテ）、「体操教室」は順天堂大学体操部の方々と原田先生にお越しいただき開催しました。
平成27年度も内容を変えて実施します。
- ・ リバーサイドマラソンの目標設定については、全国的に増え続けるマラソン大会の中で、早期に集客増員を実現できないと消滅していつてしまう恐れがあることから、高い目標値を設定する必要があります。大会が多く方々の協力により実施できていることについては目標達成としてもよいと思いますが、事業の生き残りをかけて取り組まなければならないことから、目標をほぼ達成と評価するのが妥当と考えています。

- ・リバーサイドマラソンについては、道路工事によるコース変更をしなければならないことから、開催時期も含めた内容の見直しを行っています。
- ・気軽に楽しめるスポーツ活動については、毎月第2土曜日に、スポーツ推進員の軽スポーツ教室を実施しています。

子供や高齢者を対象とした気軽にできる運動程度のスポーツ活動については、子供会や青少年相談員、ふれあい推進員、健康づくり推進員、さざんかクラブ等の活動にもスポーツ活動が多く取り入れられ、重複するような事業が多くなっていることから、事業内容を精査して事業の計画を行っています。

町民体育祭のような世代間交流イベントを実施するには行政及び関係機関の共同事業として実施する体制が必要になります。

基本方針（３）

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

【施 策 名】

- ・文化芸術発信拠点の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P26
- ・歴史資料の公開・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P27
- ・文化財保護の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28

○学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P29

○学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて・・・・・・・・ P30



施策評価シート									
1. 施策の情報整理									
施 策 名		文化芸術発信拠点の充実							
現状と課題		・ふれあいプラザさかえの経年経過による施設の不具合が多く発生しており、その解消が望まれている。 ・各サークル等、文化芸術団体の会員の高齢化や会員の減少により、活動の減少が発生しており、活動支援や新規団体の育成が必要である。 ・社会環境の変化により、余暇時間を利用した個人の趣味や学習活動が増加し、ふれあいプラザさかえに来れば、いつでも文化芸術の情報が入手でき、また多くの文化芸術に触れられる機会が望まれている。							
施策の情報整理	目指す成果	・文化芸術に触れたり、学習意欲を刺激しあう機会の提供により、町民個々がスキルアップし、心豊かにいきいきと生活している。							
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明		
		ふれあいプラザの利用人数	178,185人 (H23)	180,400人	182,200人	184,000人	ふれあいプラザさかえの年間利用人数		
	成果目標の達成度(★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		73,796 千円			
						73,770 千円			
	達成度の理由	・施設・設備の不具合の解消として、設備の修繕や大規模改修事業を実施し、また施設機能強化事業として、文化ホールに車イス用段差解消機を整備し、利便性の向上と安全確保に努め、ふれあいプラザさかえを年間292日開館した。 ・ふれあいプラザを利用し、夏・冬休み、土曜日に栄町学習道場(わくわくドラム)が38日間開催され、延べ4,100人の小・中学生の利用があった。							
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	・ふれあいセンターの貸し部屋は利用率が前年度の68.8%から71.18%に上昇した。							
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・各サークル等、文化芸術団体の会員の高齢化や個人の趣味や学習活動が多岐にわたり、団体会員の確保や活動の維持、及び文化ホールでの文化芸術事業の選択が課題となる。								
住民との協働や他課の事業との連携	・ふれあいプラザさかえ施設管理において、住民団体やふれあいプラザさかえ利用サークルが敷地内の花壇整備や除草・剪定を実施した。								
2. 事務事業の取り組み (単位:千円)									
事務事業名		平成26年度の取組実績		事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)			事業費		
①	ふれあいプラザ施設管理・運営事業	・ふれあいプラザさかえを年間292日開館し管理・運営を実施。 ・ふれあいセンター照明安定器、トイレガラス、空調設備、視聴覚室操作卓、陶芸電気窯、駐車場外灯の修繕、1階給湯室の給湯器の更新を実施。 ・文化ホール3点吊りマイクの修繕、ピアノ庫エアコンの更新を実施。 ・悠遊亭空調設備の修繕を実施。 ・大規模改修事業として、中央監視設備、高圧引込開閉器、自動ドア駆動装置の更新、住民活動支援センターエアコンの設置工事の実施。 ・施設機能強化事業として、文化ホール車イス用段差解消機を整備。		【取組への課題】 ・経年経過による設備の故障が多く発生しており、応急的な対応に留まり、施設の不具合の全ての修繕ができなかった。			H24 決算	51,510	
							H25 決算	77,811	
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・より利便性の向上と安全性の確保に努め、施設・設備の不具合の解消を図る。 ・計画的な改修を実施する。			H26 予算	73,787	
							H26 決算	73,761	
②	文化芸術振興事業	・ふれあいプラザさかえ開館20周年記念事業として、綾小路きみまろライブ、NHK全国放送公開番組、映画会、記念展示会を実施。 ・高校・大学の協力を得てのコンサートの開催、地元芸術家による「版画展」、文化ホールピアノの一般開放を実施。 ・貸館事業による文化事業を展開。		【取組への課題】 ・ふれあいプラザさかえが開館20周年だったので、例年より多く自主事業を開催したが、町民がどのような文化芸術に興味があるのか、把握できなかった。			H24 決算	0	
							H25 決算	0	
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・高校・大学の協力を得てのコンサートを開催する。 ・26年度に実施した映画会等、継続実施できるものを検討し、開催する。			H26 予算	0	
							H26 決算	0	
③	文化芸術団体支援事業	・サークル団体等の日頃の活動成果、発表する機会として栄町ふれあい文化祭を実施。 ・ふれあいセンター1階展示ロビーにおいて展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を展開。		【取組への課題】 ・文化祭への参加団体は、一般が5団体増え、サークルは前年と同数の38団体だった。 ・一部の団体では、会員の高齢化や会員の確保に苦慮しており、利用サークル連絡会は年度末で4団体が減少した。			H24 決算	0	
							H25 決算	9	
				【課題を踏まえ今後の対応】 ・栄町ふれあい文化祭やサークル紹介スペース、広報紙等を活用し、活動成果の発表や団体の活動内容を町民に紹介していく。			H26 予算	9	
							H26 決算	9	
合 計							H24 決算	51,510	
							H25 決算	77,820	
							H26 予算	73,796	
							H26 決算	73,770	

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		歴史資料の公開・活用					
現状と課題		町史編さんについては現在は凍結されており、できる調査を少しずつ進めている状況である。当面の課題として、調査の進捗の進んでいるものから、刊行するなど、刊行計画の見直しが必要である。しかしながら、刊行に係る予算も確保できないことから、今までの調査成果を平易にして公表していくこととする。					
施策の 情報 整理	目指す成果	本町の歴史、文化遺産等を史実に基づき、調査、収集及び記録し、公開することにより、町民の愛郷心を高揚させ、永く後世に伝えられている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明
		『栄町史』全15冊を計画的に刊行する。	1/15冊 (H23)	1/15冊	1/15冊	2/15冊	刊行数/計画数
	1/15冊			1/15冊	1/15冊		
	成果目標の達成度 (★★★★)	★★	目標を達成(100%)★★★★ 目標をほぼ達成(80%以上)★★ 目標を達成していない★ 現時点では判定できない—			施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	178 千円 103 千円
	達成度の理由	栄町史として刊行するまでには至っていないが、刊行のためのデータの調査、研究は進めている。集めた調査データを利活用して、町史編さん委員の協力をいただき広報誌に記事をほぼ毎月掲載することができ、栄町の歴史・文化を紹介することで好評を得ることができた。また、民俗部会の専門委員の協力を得て歴史講座を開催することができた。このことから全体として歴史資料の活用を進めることができたと判断し、「ほぼ達成」とした。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	民俗部会の専門委員の協力を得て歴史講座(文化遺産編)4回:受講者のべ67名を開催し好評を得た。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	刊行計画の凍結状況の長期化に伴い、栄町史編さん委員会及び専門委員の高齢化等に係る退任が進んでいることから、今までの成果の還元である『栄町史』の刊行を確実に進捗させる。						
住民との協働や他課の事業との連携	栄町古文書学習会の会員に『栄町史史料編』(近世)への掲載予定史料に係る解読筆耕作業を継続的にお願いしている。このことは、会員の生涯学習活動を通して町民に情報が発信され、さらなる相乗効果となっている。また、栄町文化財サポーター登録者に新たに発見された地域史料(複などの下張文書)の整理保存作業を継続的に実施していただいている。						

2. 事務事業の取り組み

(単位:千円)

事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)		事業費	
①	町史編さん事業	今までの調査成果を町史編さん委員の協力を得て広報誌に公表した。また、民俗部会の専門委員の協力を得て歴史講座を開催した。	【取組への課題】 広報誌への掲載について、スペースが限られていることからの原稿量の調整。	H24 決算	100	
				H25 決算	98	
			【課題を踏まえ今後の対応】 時宜を得たテーマや歴史講座の参加者、文化財サポーター登録者などから興味のあるテーマを聞き取り記事に反映させる。	H26 予算	178	
				H26 決算	103	
②	記録史料の保存・公開事業	1.地域史料(古文書等)の整理保存作業を文化財サポーターとの協働で実施した。 2.歴史的公文書の整理保存作業は議会関係(安食町役場分)について終了することができた。	【取組への課題】 地域史料の整理保存は、協働作業で順調に進捗しているが、歴史的公文書の整理保存作業は、作業員、時間の確保ができず進捗が難しい。	H24 決算	19	
				H25 決算	19	
			【課題を踏まえ今後の対応】 歴史的公文書の全体量を再把握し、作業員・作業時間を確保して、公文書管理法に基づく例規等の整備を進め、歴史的公文書のライフサイクルを確立させる。	H26 予算	33	
				H26 決算	32	
合 計				H24 決算	119	
				H25 決算	117	
				H26 予算	211	
				H26 決算	135	

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		文化財保護の拡充						
現状と課題		・岩屋古墳の周辺は地権者が死亡している等、問題のある案件があるので、速やかな相続を支援することが課題である。また、未指定部分があるため、追加指定を目指し、残りの地権者からの指定同意書を取得する必要がある。 ・指定文化財を増やし、保護を図る必要がある。また、岩屋古墳の基礎的調査の終了に伴う報告書の作成を進め、史跡整備計画に反映させる必要がある。						
施策の 情報 整理	目指す成果		文化財が持っている重要性への理解が深まり、後世に残すべき文化財の保護思想が形成されている。また、国史跡龍角寺古墳群・岩屋古墳の公有化が図られ、その保全・活用のため整備計画策定に必要な岩屋古墳の修復や主要な古墳の調査が実施され、その成果が活用されている。					
	施策の目指す成果指標及び実績	指標	現状値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標数値の説明	
		龍角寺古墳群・岩屋古墳公有地化面積割合	81.4% (H23)	88.3%	91.0%	92.68%	岩屋古墳、浅間山古墳エリアの史跡用地の公有化率	
				88.8%	90.50%	90.50%		
		文化財活用事業の参加人数	500人 (H23)	500人	500人	500人	参加人数	
				550人	1032人	950人		
	成果目標の達成度 (★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —			施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)	7,730 千円	
					5,517 千円			
	達成度の理由		史跡の公有化については地権者の同意を得ることができず、国・県と協議のうえ用地の取得を断念した。しかしながら、文化財活用事業として、国重要文化財の龍角寺白鳳仏の修理竣工に伴う公開や房総のむら考古学講座(岩屋古墳発掘調査成果)などを開催し、目標値を大きく上回る延べ950人の参加者を得た。このことから、成果目標の達成度は目標を「ほぼ達成」と判断した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明		早稲田大学による龍角寺境内の発掘調査の円滑化に係る支援を図り、現地説明会を開催して文化財の重要性について発信することができた。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの		岩屋古墳の発掘調査データから方墳として現在規模の確定している遺跡としては、日本一となったことから見学者の増加が見込まれるため表示板やガイドなどの対応が必要となっている。また、岩屋古墳エリアの公有化の進捗に伴い、史跡用地の環境整備(除草作業)が課題となっている。						
住民との協働や他課の事業との連携		文化財サポーター制度を拡充させて、教育委員会等が行う文化財に関するイベント等への協力や観光客等の来町者、見学者の案内・説明の協力。また、史跡等を保全するための環境整備・清掃作業への協力を進捗させる。						

2. 事務事業の取り組み

(単位:千円)

事務事業名		平成26年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)		事業費	
①	文化財の保全・活用事業	開発に伴う記録保存は、その都度の事業者等と連絡、協議、調整は達成されている。岩屋古墳の基礎的発掘調査の終了に伴う報告書の作成に着手した。また、早稲田大学による龍角寺境内のレーダー探査による成果に基づく発掘調査を支援した。	【取組への課題】 岩屋古墳本体の基礎的データの収集は進んでいるが、エリア内全域の埋蔵文化財調査の進捗が図れていない。また、早稲田大学による龍角寺境内のレーダー探査による発掘調査に係る調整を図る。	H24 決算	8,744	
				H25 決算	7,074	
			【課題を踏まえ今後の対応】 岩屋古墳の基礎的データを収集するための発掘調査終了を受けて報告書作成に係る整理作業を進め、今後の整備・活用に必要なデータを収集する。また、早稲田大学による龍角寺発掘調査の円滑化に係る支援を図る。	H26 予算	5,594	
				H26 決算	5,428	
②	龍角寺古墳群指定・調査整備事業	岩屋古墳エリアの用地買収未解決の案件について交渉を継続したが、地権者の理解を得られなかったため、国・県と協議のうえ用地の取得を断念した。	【取組への課題】 岩屋古墳を中心とした環境整備を実施する。	H24 決算	65,087	
				H25 決算	1,589	
			【課題を踏まえ今後の対応】 岩屋古墳を中心とした環境整備を図るため、文化財サポーター、栄町観光協会との協働で環境整備(除草)作業を実施する。	H26 予算	2,136	
				H26 決算	89	
合 計				H24 決算	73,831	
				H25 決算	8,663	
				H26 予算	7,730	
				H26 決算	5,517	

学識経験者の意見（基本方針（３）について）

【施策名：文化芸術発信拠点の充実】

- ・ふれあいプラザさかえを人口の１０倍位の人が利用しているのだから、この結果に対する評価は満点であり、素晴らしいと思う。
- ・施設として音響効果がとても良いということを他市の方に言われたので、建設から２１年になるので思い切って修繕し、コンサートを行うなど施設の利用を進めてほしい。
- ・文化芸術発信拠点の充実といいながら全て施設のメンテナンス費用 77,000 千円にかかってしまっている。しかたがないとわかっているが、正直残念に思う。
その中で努力されている様子はよくわかる。貸し部屋の稼働率が、71.18%ということで昨年度より約３％上昇しているが料金は徴収しているのか。また、文化ホールはどうか。料金を徴収しているとすれば、どの位の金額でそのお金はどのように処理しているのか。
- ・悠遊亭には職員がいない状況であり、子どもたちが鬼ごっこやかけっこをしている。事故等が起きた場合に責任問題が出てくるのではないかと心配である。

【施策名：歴史資料の公開・活用】

- ・栄町史を１５冊予定しているがもっとコンパクトに収めることもできるのではないかなと思うが、予算に限りもあるのでがんばってほしい。
- ・広報を拝見し、このような公表の方法もあるのだと、工夫されたなと思った。
せっかく集めた資料がこのまま埋もれていかないようにきちんとつないで残していただくことを期待している。
- ・歴史講座は、これからも繰り返し開催していただけたらありがたいと思った。

【施策名：文化財保護の拡充】

- ・岩屋古墳を散策される方が増えている。よいことだと思う。ドラムの里のレストランも平成２８年度から民間の業者が入るということなのであわせて期待したい。
- ・用地取得を断念したということだが、そのことによってどのような影響が出るのか。断念してもこれから先大きな問題はない状況なのか、断念したことによって大きな損失を被るのか。
- ・岩屋古墳や龍角寺の調査等はほぼ終わってきていると思うが、文化財保護の拡充として今後はどのように考えているのか。

学識経験者からの意見を受けて今後の取組みについて

生涯学習課より

【施策名：文化芸術発信拠点の充実】

- ・ 今後、町内施設全体を含めた大規模改修計画を作成し、計画的な修繕を図って参ります。
- ・ 貸し部屋は部屋の種類によって異なりますが料金は徴収しています。町や学校での利用の際は減免しています。また、文化ホールも料金を徴収しており、ふれあいプラザさかえ全体での徴収金額は約 10,000 千円で一般会計に入り、ふれあいプラザさかえの施設管理費に充てられています。施設管理費にはこの他、社会資本整備基金 15,000 千円、雑入 1,000 千円が充てられており、残りは一般財源を充てています。
- ・ 悠遊亭は、職員が見回りを実施していますが、悠遊亭を利用している方々が子どもたちを見守り、時には注意してくださると助かります。

【施策名：歴史資料の公開・活用】

- ・ 栄町史の構成は、「栄町史編さん基本計画」により定められておりますが、現在刊行計画が凍結されており、コンパクト版の刊行についてもむずかしい状況です。
- ・ 町広報への記事の掲載は、過去の調査研究の成果を活用して、町史編さん委員会の協力により簡便に還元できる方策として積極的に進めていて、好評を得ています。
- ・ 歴史講座の開講も、町史編さん委員会の協力により実施していますが、栄町文化財サポーター登録者への研修会としての側面もあり、ニーズを把握しながら町民との協働に資するよう進めていきます。

【施策名：文化財保護の拡充】

- ・ 岩屋古墳周辺用地の公有化については、諸般の事情により、未だ同意いただけない地権者はいますが、利用面についてはご理解いただいています。
公有化されていない用地という意味では、環境保全についての町の負担感があります。しかしながら、用地を所有していても大きな規制があり、所有者にとっては不動産的には価値のないものなので、最終的にはご理解をいただいて公有化し、国史跡の保全を確立したいと考えています。
史跡用地購入には、現在 90% の補助金が出ますが、今後とも国や県の動向を見ながら指定を図り、主要エリアの公有化を進めていきます。
- ・ 岩屋古墳については、調査という意味では不十分ですが、古墳としては日本最大であるということが具体的にわかってきています。今後はこれらのことをアピールできるような、ある程度の史跡整備が必要だと考えています。
龍角寺については、国重要文化財の仏像公開を充実させることと、近年、早稲田大学が境内の学術調査を行っており、支援することで成果を町に還元していただいています。この 2 大拠点を中心とした歴史文化遺産の文化財保護を進捗させるとともに、観光資源としても積極的にその活用を図っていきたいと考えています。

5 【本町教育行政が取組む方向について】

教育長より

平成26年度栄町教育方針を具現化するために、3つの基本方針を掲げ、12の施策を展開いたしました。各施策とも昨年度の指導を基に改善すべき点を明らかにし取り組んでまいりました。その結果、平成26年度の実績・成果については、学識経験者の方から高い評価を頂きました。しかしながらまだ、課題として指摘・指導を受けた事項については更なる充実・発展のため努力していかなければならないと考えております。

学校統合も順調なスタートがきれ、新生「安食台小」「栄中」の児童・生徒たちは希望を持って楽しく豊かな学校生活を送ってくれています。今後も、子どもたちが充実感に満ちた学校生活が送れるよう支援してまいります。そして、小中連携教育の推進に全力で当たってまいります。

また、平成27年3月に「栄町教育振興基本計画」を策定しました。町の総合計画に基づき、これからの栄町の教育が進むべき方向性を示したものです。この計画で定めた教育の基本理念「豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまち」をつくり《夢に向かって挑戦する栄っこ》を育成することを目指し取り組んでまいります。

さらに平成27年度から、町長主宰による「総合教育会議」が開催され、「栄町教育振興基本計画」に定めた「教育理念」及び「基本方針」をもって大綱を策定いたしました。町の将来を担う子どもたちが、「栄町で育ってよかった」「栄町に住み続けよう」と思えるような教育施策・教育行政を推し進めてまいります。